

令和2年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月24日（木曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	生井 好雄君	総 務 部 長	渡辺 孝志君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総 務 課 長	川村 俊之君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	飯ヶ谷智巳君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼 健 康 増 進 課 長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 克典君	産業振興課長	古沢 朗紀君
上下水道課長	中川 貴志君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総 務 課 主 査	古橋 一裕君

財 務 課 主 査 山口富実子君

監 査 委 員 斉藤 実君

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和2年9月24日（木）午前9時開議

日程第1 認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明、担当部長概要説明、質疑、常任委員会付託）

日程第2 報告第2号 令和元年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 休会の件

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（中山勝三君） 日程第1、認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定について、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 引き続きご苦労さまです。ただいま一括上程されました認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計決算からご説明いたします。

令和元年度の決算につきましては、令和2年7月10日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和2年8月7日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。

令和元年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧ください。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧いただきたいと思います。

令和元年度予算において、国は経済財政運営と改革の基本方針2018を踏まえ、引き続き経済再生なくして財政健全化なしの枠組みの下、経済再生と財政健全化に着実に取り組み、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、大胆な予算の重点化推進を図りました。また、令和元年10月に消費税率の引上げを確実に実現できる経済環境を整備するとともに、消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すとなりました。

このような状況の中、本町においては、昨年度からの継続事業である給食センター施設更新事業や老朽化が進んでいる教育施設等の整備、修繕、そして平成27年度から始まった八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の総仕上げなど、町が抱える中長期的な課題に積極的に対応していくため、第4次八千代町行政改革大綱及び八千代町第3次行

財政集中改革プランの基本方針を踏まえ、全庁総力を挙げて歳入歳出の両面からさらなる見直しを行うことを予算編成の方針としました。

この方針に基づいて実施いたしました令和元年度の主な事業について申し上げます。

総務費においては、昨年度に続き、防犯カメラ設置事業を実施し、安全、安心なまちづくりを推進いたしました。また、ふるさと納税推進事業により、財源の確保に努めました。

民生費においては、例年実施している補助事業のほか、子育て支援のさらなる充実を図るため、幼児教育・保育の無償化を実施いたしました。

農林業費においては、産地パワーアップ事業や多面的機能事業等を実施いたしました。

土木費においては、町道修繕工事や排水整備工事、橋梁長寿命化修繕事業等を実施し、道路通行の安全を確保いたしました。

消防費においては、消防ポンプ自動車を購入し、火災防御体制の整備を図りました。

教育費においては、昨年度より引き続き給食センター施設更新事業、また中学校空調設備設置事業等を実施し、教育環境の改善に取り組みました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では町税27億6,920万6,000円、地方交付税17億6,088万1,000円などにより、歳入総額89億9,446万8,175円、歳出総額86億6,540万7,891円となり、歳入歳出差引き残額3億2,906万284円を令和2年度へ繰り越すことになりました。

以上が令和元年度八千代町一般会計決算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

国民健康保険の被保険者につきましては、年々減少傾向にあり、令和元年度は1人当たりの課税所得及び税収も前年度に比べ減少いたしました。しかしながら、医療の高度化、先端技術の導入等により1人当たりの医療費は増加しており、当町における国保の財政運営は依然として大変厳しい状況下にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査、特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入額総額は30億2,228万7,031円、歳出額総額は29億5,192万8,515円、歳入歳出差引額7,035万8,516円を令和2年度へ繰越いたします。

以上が令和元年度八千代町国民健康保険特別会計決算でございます。決算につきまして

ては、令和2年9月15日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人及び65歳以上の一定の障害のある人を対象としており、運営主体は県内全ての市町村が加入しております茨城県後期高齢者医療広域連合であります。

令和元年度は、年々増加する医療費の抑制及び被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診断事業を推進しました。また、被保険者間の公平性を保つため保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから、歳入額総額は2億534万6円、歳出額総額は2億82万9,116円、歳入歳出差引額451万890円を令和2年度に繰越しいたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明いたします。

まず初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。少子高齢化がますます進展し、65歳以上の第1号被保険者が増加する中、八千代町の高齢化率は30%が目前となっております。創設から20年が経過した介護保険制度は、地域の高齢者を支える重要な制度として広く住民の間に定着し、増加する要介護認定者へより適切な介護福祉サービスを提供しております。

このような状況の中、歳入につきましては、保険料が国の低所得者保険料軽減強化政策等により前年度比0.03%の減、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金等につきましては、保険給付費や地域支援事業費の法定負担割合となっております。

歳出につきましては、保険給付費が支出全体の92.12%を占め、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、高額介護サービス費等が増加しており、地域支援事業費では介護予防・生活支援サービス事業費が増加しております。

以上申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入額総額17億8,588万6,855円、歳出額総額16億7,920万3,692円となり、歳入歳出差引額1億668万3,163円を令和2年度へ繰り越すことになりました。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。介護サービス事業勘定予算は、地域包括支援センターが要支援者に対する介護予防支援のためのサービス計画に関する予算です。介護予防事業の再編により、一部事業が介護保険事業勘定、地域支援

事業費の介護予防・生活支援サービス事業費へ移行したことに伴い、歳入歳出ともに年々減少傾向にあります。要支援認定者の増加や介護予防支援費単位の見直しにより、前年度と比較し、歳入においては6%の増となっております。

以上申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額551万3,521円、歳出総額440万7,800円となり、歳入歳出差引き残額110万5,721円を令和2年度へ繰越いたします。

以上が令和元年度八千代町介護保険特別会計の決算概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明いたします。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、以後6回の事業計画変更の認可を得て、現在、施工面積は第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタール、総事業費108億6,700万円の実施計画を基に事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路、区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

令和元年度の財源といたしましては、事業収入の保留地処分金、国庫補助金、町からの繰入金及び繰越金、諸収入、町債により施工いたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額1億4,561万9,182円、歳出総額1億3,727万8,629円、歳入歳出差引き残額834万553円、これを令和2年度へ繰り越すことになりました。

以上が令和元年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、令和元年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、令和元年度末現在13か所の処理施設が供用開始しており、1,581戸、5,889人が利用しております。

令和元年度の事業内容の概要を申し上げます。既存施設の維持管理のほか、老朽化した施設や管路を調査する機能診断調査事業を沼森ほか2地区において実施いたしました。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計の決算であります。歳入総額2億9,124万1,087円、歳出総額2億8,527万4,757円となり、歳入歳出差引額596万6,330円を令和2年度へ繰越いたします。

以上が令和元年度八千代町農業集落排水事業特別会計の概要でございます。

次に、令和元年度八千代町下水道事業特別会計決算についてご説明いたします。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は910.5ヘクタールであり、公共下水道事業区域348.4ヘクタールと、簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業区域562.1ヘクタールに大別されます。事業計画認可面積は、公共下水道事業区域139.8ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業区域111.8ヘクタールの251.6ヘクタールです。

公共下水道事業については、令和元年度は八千代中央地区の0.42ヘクタール及び伊勢山地区の3.36ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は108.54ヘクタール、整備率は77.64%となっております。

特定環境保全公共下水道事業の年度末までの面整備済み面積は97.70ヘクタール、整備率は87.39%となっております。また、令和元年7月に八千代中央地区、伊勢山地区及び蒔田地区のおおのの一部、2.76ヘクタールにおいて供用を開始し、平成17年度から供用開始区域面積合計は171.65ヘクタールとなりました。

以上申し上げました下水道事業特別会計の決算であります。歳入総額4億7,748万4,518円、歳出総額4億6,922万306円となり、歳入歳出差引き残額826万4,212円を令和2年度へ繰越いたします。

以上が令和元年度八千代町下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。

令和元年度八千代町水道事業決算につきましては、令和2年5月29日に管理者から決算関係書類が提出されましたので、8月7日に地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、収益的収入の決算額は5億126万3,177円で、対前年比0.6%減であります。

支出は3億5,567万2,365円で、対前年比10.7%増であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、今年度も1億4,314万4,037円の黒字となりました。

次に、業務の内容であります。当年度の新規加入は47戸、年度末給水戸数は6,078戸で、全体の加入率は98.8%であり、年度末給水人口は2万1,693人でございます。

年間有収水量は163万1,587立方メートルで、対前年比1.8%の減となっております。

続いて、資本的収入及び支出の決算額のうち、収入はございませんでした。

支出は3,905万1,732円で、対前年比49.7%減であります。支出に対して不足する3,905万1,732円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額243万6,297円、過年度分損益勘定留保資金3,661万5,435円で補填いたしました。

次に、令和元年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますので、ご覧おきいただきたいと思います。

今後とも引き続き給水収益の拡大に努めるとともに、費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、令和元年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、原案のとおりご認定いただけますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君）　ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、監査委員から報告を求めます。

齊藤監査委員。

（監査委員 齊藤 実君登壇）

監査委員（齊藤 実君）　ただいま議長からご指名がございましたので、ご報告申し上げます。

去る8月7日、町より要請を受けまして、関係者の出席を求め、決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、令和元年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。令和元年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。令和元年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。令和元年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合して正当であり、全ての比率において健全段階にあると認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長(中山勝三君) これより各会計の決算概要について関係部長より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政部長より説明を求めます。

企画財政部長。

(企画財政部長 青木一樹君登壇)

企画財政部長(青木一樹君) それでは、令和元年度一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明をいたします。

お手元の歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開き願います。この表につきましては、令和元年度八千代町会計別決算総括表となっております。先に全会計の総額について申し上げます。一般会計ほか7つの特別会計の決算額につきましては、総合計欄、下から3段目にございますように歳入総額が149億2,784万375円、歳出総額が143億9,355万706円で、差引き残額は5億3,428万9,669円となっております。

記載はされておりませんが、平成30年度決算額との比較を申し上げますと、歳入総額では1億2,924万948円、率にしまして0.9%の増となっております。また、歳出総額では2億9,074万34円、率にしまして2.0%の増となっております。

歳入歳出決算書の6ページ、7ページをお開き願います。令和元年度一般会計歳入歳出款別総括表となっております。7ページの右下欄外に歳入歳出決算総額が示されております。歳入総額89億9,446万8,175円、歳出総額86億6,540万7,891円で、翌年度に繰り越されます差引き残額は3億2,906万284円でございます。

最初に、歳入につきましてご説明をさせていただきます。なお、歳入の概要につきましては、お手元に別冊資料として配付させていただいております行政効果報告書、こちらによりご説明をさせていただきますので、ご用意願います。

恐れ入ります。行政効果報告書の21ページお開きいただければと思います。このページにつきましては、一般会計「歳入」款別決算額推移一覧表となっております。令和元年度を含みます過去2年度の数字、前年度との比較、住民1人当たりの決算額、構成比が記載されております。これより金額につきましては1,000円単位、また構成比の大きい項目について順次ご説明をさせていただきます。

21ページの表中央、太い黒線の枠内が令和元年度の数字でございます。下から2段目、

合計の欄をご覧ください。決算額が89億9,446万8,000円となっております。前年度と比較いたしますと4億1,728万4,000円、率にしまして4.9%の増となっております。

まず、一番上に記載されております1款町税の27億6,920万6,000円につきましては、前年度との比較で9,136万4,000円、3.2%の減でございます。減額の主な理由を申し上げますと、固定資産税が増額となったものの、住民税が農作物の台風被害等の影響や法人税割の利率の引下げ等の影響により減額となったものでございます。また、軽自動車税は、登録台数の増により213万7,000円増となりましたが、たばこ税は56万4,000円、入湯税は51万6,000円、それぞれ減となりました。町税の構成比は、前年度より2.6%下がりをまして30.8%でございます。

続きまして、2款地方譲与税1億5,010万5,000円、3款利子割交付金193万7,000円、4款配当割交付金1,090万4,000円、5款株式等譲渡所得割交付金671万4,000円、これらにつきましてはそれぞれ交付決定通知によるものでございます。

次に、6款地方消費税交付金の3億6,736万8,000円につきましては、1,258万円、3.3%の減となります。構成比は全体の4.1%でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金の210万2,000円は、28万3,000円、11.9%の減でございます。

8款自動車取得税交付金は2,147万3,000円となり、1,955万7,000円、47.7%の大幅な減となりましたが、これは自動車取得税が昨年9月30日に廃止され、10月1日から環境性能割、こちらに変更になったことによるものでございます。新たな歳入としまして9款環境性能割交付金の新設され、659万8,000円で皆増となっております。

10款地方特例交付金の3,107万9,000円につきましては、1,916万5,000円、160.9%の大幅な増となっております。これは、子ども・子育て支援臨時交付金が新たに導入されたことによるものでございます。

次に、11款地方交付税の17億6,088万1,000円につきましては、5,205万円、3.0%の増となりました。構成比は19.6%でございます。普通交付税におきましては、税収の大幅な伸びにより基準財政収入額が増となりましたが、個別算定経費や公債費が増となったほか、臨時財政対策債が減額になったことによる増額分が大きかったこと等が前年度を僅かながら上回る結果となりました。

一方、特別交付税では、災害復興関連分としまして、下妻地方広域事務組合で平成29年度から3か年継続で実施しておりますクリーンポート・きぬの基幹的設備改良事業の算定により増額となりました。

次に、12款交通安全対策特別交付金の145万4,000円につきましては、5万2,000円、3.7%の増となっております。

次に、13款分担金及び負担金の4,563万8,000円につきましては、1,780万6,000円、28.1%の減となりました。主に教育・保育給付利用者負担金の減によるものでございます。構成比は0.5%でございます。

次に、14款使用料及び手数料の2,853万7,000円につきましては、314万7,000円、9.9%の減となりました。構成比は0.3%でございます。

次に、15款国庫支出金の8億5,701万1,000円につきましては、6,446万9,000円、8.1%の増となりました。構成比は9.5%でございます。これは、無線システム普及支援事業費補助金の皆減や児童手当負担金などの減額がございましたが、給食センター施設更新事業に対する学校施設環境改善交付金、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金などにより全体で増額となりました。

次に、16款県支出金の7億9,397万9,000円につきましても、2億1,833万8,000円、37.9%の増となりました。これは、公共交通空白地域解消支援事業費補助金及び県議会議員一般選挙費委託金の皆減などの一部減額はございましたが、産地パワーアップ事業補助金、儲かる産地支援事業補助金及び参議院議員通常選挙費委託金等の皆増、さらには子どものための教育・保育給付費負担金の増などによるものでございます。構成比8.8%でございます。

次に、17款財産収入の1,127万3,000円につきましては、1億6,906万6,000円、93.7%の大幅な減となりました。これは、平成30年度に茨城県開発公社に八千代工業団地を売却した影響によるものでございます。構成比0.1%でございます。

次に、18款寄附金につきましては1億4,758万5,000円で、前年度比1億644万円、258.7%の増になります。構成比1.6%でございます。これは、ふるさと納税1万1,577件、1億4,707万3,000円と、あとは下結城正副区長OB会及び友志会等からいただいた寄附でございます。

次に、19款繰入金の5億3,657万9,000円につきましては、581万8,000円、1.1%の増となりました。構成比は6.0%でございます。これは、前年度精算による国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療特別会計からの繰入れ、財源不足等による財政調整基金からの繰入れ、東中学校柔剣道場改修事業による義務教育施設整備基金からの繰入れ、給食センター施設更新事業による公共施設整備基金からの繰入れによるものでございます。

次に、20款繰越金につきましては4億9,133万円で、構成比は5.5%でございます。その内訳についてでございますが、前年度繰越金4億4,457万4,000円、繰越事業費等充当が4,675万6,000円でございます。

次に、21款諸収入の2億3,126万9,000円につきましては、3,119万1,000円、15.6%の増となりました。構成比2.6%でございます。これは、給食費個人負担及び民生費過年度収入の減はあるものの、プレミアムつき商品券販売収入、茨城租税債権管理機構県職員負担金及び後期高齢者医療広域連合市町村負担金精算返還金の皆増などが主な要因でございます。

次に、22款町債の7億2,144万6,000円につきましては、2億3,487万8,000円、48.3%の大幅な増になりました。増額の主な要因は、消防自動車購入事業、中学校空調設備設置事業債の皆増及び給食センター施設更新事業債の増によるものでございます。構成比は8.0%でございます。

なお、住民1人当たりの収入額は、表の一番下でございますが、前年度より12.1%増の40万9,677円になりました。

ここで、恐れ入ります、再度歳入歳出決算書の8ページ、9ページをお開き願います。こちらは、平成30年度から令和元年度に繰越しをしました繰越明許費分が記載されております。2款総務費ではプレミアムつき商品券事業、6款農林業費では産地パワーアップ事業ほか3事業、8款土木費では橋梁長寿命化補修工事、9款消防費では防災行政無線整備事業、10款教育費では中学校空調設備設置事業でございます。なお、これら事業に係ります収入済額、支出済額は令和元年度決算に含まれてございます。

続きまして、次の10ページ、11ページをお開き願います。右側11ページの右から2列目に収入未済額の欄がございます。1款町税関係で1億1,039万1,698円でございます。

恐れ入ります。12ページ、13ページをお開き願います。13款分担金及び負担金関係で56万4,000円、こちらにつきましては教育・保育利用者負担金、いわゆる保育料でございます。

21款諸収入関係の45万4,354円につきましては、給食費の個人負担金の未納分となっております。

恐れ入ります。もう一度14ページ、15ページをお開き願います。収入未済額の合計でございますが、右から2列目の一番下でございますように1億1,141万52円でございます。さらに収入未済額の左隣、不納欠損額の合計1,126万2,588円につきましては、町税関係

でございますが、徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないもののみについて法律に従い欠損処理をしたものでございます。また、調定額91億1,689万4,315円に対する収入済額89億9,446万8,175円は、率にしまして前年度比0.08%増の98.66%でございます。

以上、歳入全体の特徴としましては、町税では固定資産税が増額となったものの、住民税が農作物の台風被害等の影響や法人税割の利率の引下げ等の影響により減額となったため、前年度と比較しまして3.2%の減となりました。一方、地方交付税は、臨時財政対策債発行可能額の減少や震災復興特別交付税の増により3.0%の増となりました。歳入全体で見ますと、町税や財産収入は減額となったものの、地方交付税やふるさと納税等の寄附金、各種事業の実施に伴う国、県支出金及び町債が増額となり、結果的に歳入規模は前年度比4.9%増の89億9,446万8,175円となりました。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。歳入と同様、行政効果報告書を使って説明をさせていただきます。行政効果報告書の22ページをお開き願いたいと思います。別表2、一般会計「歳出」款別決算額推移一覧表となっております。歳出につきましても歳入同様、1,000円単位で説明をさせていただきます。

令和元年度の一般会計の歳出総額につきましては、中央の黒枠内元年度、表の下から2段目にございますように、86億6,540万8,000円でございます。前年度と比較いたしますと5億7,955万4,000円、7.2%の増となっております。

1款議会費の1億540万4,000円につきましては、756万7,000円、6.7%の減となりました。これは、主に報酬及び共済費の減によるものでございます。全体における構成比は1.2%でございます。

2款総務費の14億9,414万7,000円につきましては、1億5,209万9,000円、11.3%の増となりました。これは、義務教育施設整備基金及び公共施設整備基金の積立ては減となったものの、ふるさと納税謝礼の大幅な増及びプレミアムつき商品券事業、町議会議員一般選挙及び参議院議員通常選挙費の皆増、さらには財政調整基金への積立てが大きな要因でございます。全体における構成比は17.3%でございます。

続きまして、3款民生費の26億1,399万9,000円につきましては、5,711万9,000円、2.2%の増となりました。これは、国民健康保険特別会計繰出金、児童手当費などは減したものの、医療福祉費、後期高齢者医療給付費町負担金、介護保険特別会計繰出金、障害者及び障害児自立支援給付費、子ども・子育て支援教育・保育給付費等が増加したもので

ございます。構成比は30.2%でございます。

4款衛生費の6億3,408万8,000円につきましては、3,418万8,000円、5.7%の増となりました。これは、下妻地方広域事務組合で平成29年度から3か年の継続事業で実施しておりますクリーンポート・きぬの基幹的設備改良事業に対する負担金が主な要因でございます。なお、本工事につきましては、特別交付税の措置がなされております。構成比は7.3%でございます。

1つ飛びまして、6款農林業費の6億7,799万6,000円につきましては、2億2,232万4,000円、48.8%の増となりました。これは、地域担い手確保育成整備事業補助金の皆減はございましたが、産地パワーアップ事業補助金、生産体制強化支援事業補助金の皆増のほか、農業集落排水事業特別会計への繰出金等の増によるものでございます。構成比は7.8%でございます。

7款商工費の4,256万1,000円につきましては、1,008万1,000円、19.2%の減となりました。これは、観光看板設置工事設計業務委託料の皆増はございましたが、観光看板設置工事、イベント駐車場整地工事及び地域イベント開催補助金等、いずれも皆減でございますが、これらにより減額となったものでございます。構成比は0.5%でございます。

8款土木費の6億5,274万6,000円につきましては、1,563万円、2.3%の減となりました。これは、町道1522号線補償費及び橋梁点検業務委託料の皆増、橋梁補修工事、橋梁詳細設計委託及び区画整理事業特別会計、下水道特別会計、それぞれの繰出金で増額はあったものの、道路維持費における委託料及び工事費や道路新設改良工事、橋梁補修工事設計委託料等の減が上回ったことによるものでございます。構成比は7.5%でございます。

次に、9款消防費の3億7,191万8,000円につきましては、2,069万2,000円、5.9%の増となりました。これは、消防団員退職報償金、消防施設工事などの減はございましたが、消防ポンプ車の更新、台風19号による被害対応及び消防詰所の修繕等の増によるものでございます。構成比は4.3%でございます。

10款教育費の14億9,956万9,000円につきましては、3億1,702万6,000円、26.8%の増となりました。これは、小学校空調設備設置事業、小学校ブロック塀改修工事、一中落雷被害補修工事、一中屋内運動場改修工事及び図書館空調設備整備事業などによる減を小学校教師用指導教材購入、小学校トイレ改修工事实施設計業務委託、中学校空調設備設置工事及び給食センター施設更新事業の増が大きく上回ったことによるものでござい

す。構成比は17.3%でございます。

また、1つ飛びまして、12款公債費の5億7,298万円につきましては、201万6,000円、0.4%の減でございます。これは、借り入れた起債の元利償還金となります。内訳としましては、元金5億2,753万8,000円と利子4,544万2,000円でございます。利子は515万3,000円の減となりましたが、元金が313万8,000円の増となっております。構成比は6.6%でございます。

次に、13款諸支出金につきましてはゼロ円、皆減でございます。なお、住民1人当たりの支出額は、表の一番下になりますが、前年度より8.1%増の39万4,690円になりました。

ここで、再度歳入歳出決算書をご用意いたします。決算書の16ページ、17ページをお開きください。翌年度繰越額につきましては、17ページの中段やや下になりますが、6款農林業費で255万円、8款土木費で1,299万9,000円、ページをめくっていただきまして、19ページの中段に11款災害復旧費で89万1,000円、合計では、表の一番下の段にございますように、1,644万円が令和2年度に繰り越されます。内容につきましては、南総上流2期地区県営地盤沈下対策事業、町道1522号線道路改良事業及び土地改良災害復旧事業等でございます。

決算書かなり飛びますが、恐れ入ります、156ページお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が89億9,446万8,000円、歳出総額が86億6,540万8,000円ということで、歳入歳出差引額は3億2,906万円でございますが、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額329万円がございますので、実質収支額は下から2段目にございますように3億2,577万円となります。

また、310ページから316ページにかけましては、財産に関する調書も記載されておりますので、こちらは後ほどご覧いただければと思います。

令和元年度歳出決算の特徴としましては、まず義務的経費につきまして人件費につきましては職員数の増や人事院勧告による期末、勤勉手当等の増及び退職手当組合負担金の増額により対前年度比5.9%、扶助費につきましては施設型給付費、障害者自立支援給付費等の増により対前年度比4.2%の増となり、公債費につきましては前年度とほぼ横ばいの対前年度比0.4%の減となりました。義務的経費全体では、対前年度比4.1%の増となっております。

義務的経費以外では、補助費等で産地パワーアップ事業や下妻地方広域事務組合等へ

の負担金、多面的機能支払交付金等の増により対前年度比22.4%の増となっております。また、物件費、維持補修費におきましても、給食センター施設更新事業による備品購入及びふるさと納税事業費等の増により対前年度比19.8%の増となっております。一方、普通建設事業におきましては、給食センター施設更新事業や消防ポンプ車購入事業及び中学校空調設備設置事業等もございましたが、八千代工業団地用地購入事業、八千代第一中学校体育館改修事業及び小学校空調設備設置事業の終了等により対前年度比0.9%の減となりました。これらによりまして、歳出規模は対前年度比で7.17%と大きな伸びとなりました。

以上が令和元年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算概要について、保健福祉部長より説明を求めます。

保健福祉部長。

（保健福祉部長 大里 斉君登壇）

保健福祉部長（大里 斉君） それでは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

国保の加入状況につきましては、令和元年度の平均世帯数は3,988世帯で、前年度より114世帯の減となり、平均被保険者数は7,285人で、前年度より385人の減となりました。

決算書の158、159ページをご覧ください。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、159ページの欄外をご覧ください。歳入決算額30億2,228万7,031円、歳出決算額29億5,192万8,515円となり、差引き残額は7,035万8,516円でございます。

166ページ、167ページをご覧ください。事項別明細についてご説明いたします。

最初に、歳入についてでございますが、1款国民健康保険税は、調定額10億5,272万2,970円に対しまして、収入済額は8億5,509万7,526円となり、収納率は81.23%で、対前年度比0.69%の減でございます。内訳でございますが、1目、一般分と2目、退職分のうち節の1、2、3と7、8、9を合計いたしました現年課税分につきましては、調定額が8億6,511万200円に対しまして、収入済額は8億1,075万4,592円となり、収納率は93.72%で、対前年度比0.32%の減でございます。また、節の4、5、6を合計しました滞納繰越分の調定額は1億8,761万2,770円に対し、収入済額が4,434万2,934円となり

まして、収納率は23.64%で、対前年度比0.76%の増でございます。不納欠損額につきましては1,236万7,242円で、対前年度比237万3,209円の減です。収入未済額は1億8,528万3,202円で、対前年度比375万9,768円の減でございます。

1項1目4節医療給付費滞納繰越分の備考にあります過誤納金還付未済額の2万5,000円につきましては、二重納付による返還金で、事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。

168、169ページをご覧ください。ここからは収入済額を基にご説明いたします。

2款の一部負担金はございませんでした。

3款使用料及び手数料は36万9,000円で、督促手数料でございます。

4款国庫支出金77万4,000円で、内訳としましては1項1目1節災害臨時特例補助金が4,000円、10目1節のオンライン資格確認等システム等整備補助金が77万円でございます。

5款県支出金は18億6,527万8,398円でございます。1項1目1節普通交付金は、医療給付費に関するもので、全額支払われるものでございます。

170、171ページをご覧ください。6款財産収入1万5,285円は、基金積立金の利子でございます。

7款繰入金は2億1,802万8,000円でございます。内訳といたしまして、1項1目1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）7,840万7,000円、2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）5,564万2,000円、3節職員給与費等繰入金3,899万2,000円、4節出産育児一時金等繰入金980万円でございます。1節から4節までが法定繰入金となりまして、合わせて1億8,284万1,000円でございます。5節その他一般会計繰入金3,518万7,000円は、法定外繰入金でございます。

8款繰越金5,608万8,572円は、前年度からの繰越金でございます。

9款諸収入2,663万6,250円でございます。主なものとしまして、1項1目延滞金568万4,865円でございます。

172、173ページをご覧ください。3項雑入2,095万1,385円です。内訳としまして、1目一般被保険者第三者納付金109万3,458円、3目一般被保険者返納金117万282円です。

174、175ページをご覧ください。8目指定公費返納金1万3,953円、9目雑入は特定健診個人負担金232万500円、10目事業費納付金退職被保険者等返還金1,635万3,192円でございます。なお、事業納付金退職被保険者等返還金につきましては、茨城県の国民健康保険特別会計の平成30年度決算における剰余金を市町村の実績に応じて精算したことに

よるものです。

176、177ページをご覧ください。続きまして、歳出について支出済額を基にご説明いたします。

1 款総務費は4,821万1,117円で、主に職員 6 人分の人件費や通信運搬費、国保連合会への業務委託料、負担金などでございます。

178、179ページをご覧ください。2 款保険給付費は18億2,176万6,416円でございます。内訳といたしまして、1 項の療養諸費が15億8,496万5,587円でございます。対前年度比5,028万1,956円、3.07%の減となります。被保険者 1 人当たり約21万7,600円で、前年度と比較しますと約4,400円の増となっております。加入者の減少や医療の高度化などによる医療費等の増額が主な要因と考えられます。

180、181ページをご覧ください。2 項高額療養費は 2 億2,382万1,999円でございます。

4 項出産育児諸費は1,132万8,830円でございます。

182、183ページをご覧ください。5 項葬祭諸費は165万円でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金は10億5,186万9,612円、4 款共同事業拠出金は210円でございます。

184、185ページをご覧ください。5 款保険事業費は2,394万6,907円でございます。

7 款諸支出金は613万4,253円でございます。186、187ページをご覧ください。内訳の主なものでございますが、1 項 1 目一般被保険者保険税還付金200万7,100円、3 目一般被保険者保険税還付加算金 2 万1,200円、5 目償還金の県補助金返還金 6 万4,000円、3 項 1 目一般会計繰出金402万8,000円などでございます。

8 款予備費につきましては、支出、流用はございませんでした。

190ページをご覧ください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額30億2,228万7,000円、歳出総額29億5,192万9,000円となり、歳入歳出差引額7,035万8,000円は、令和 2 年度へ繰越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

初めに、加入状況でございますが、令和元年度の平均被保険者数は3,122人で、前年度より 8 人の増となっております。

決算書の192、193ページをご覧ください。歳入歳出決算の総括でございますが、193ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が 2 億534万 6 円、歳出決算額が 2 億82万9,116円

となり、差引き残金は451万890円でございます。

198、199ページをご覧ください。事項別明細についてご説明いたします。最初に、歳入でございますが、1 款後期高齢者医療保険料は、調定額 1 億4,589万6,310円に対し、収入済額 1 億4,499万2,308円で、収納率は99.38%でございます。1 項の備考欄にあります過誤納金還付未済額の 7 万5,100円と 6 万3,700円につきましては、主に令和元年度の被保険者死亡による返還金で、事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。不納欠損額は 8 万3,000円、収入未済額は95万9,802円でございます。

ここからは収入済額によりご説明をいたします。

2 款使用料及び手数料 3 万3,030円は、督促手数料でございます。

4 款繰入金5,200万9,867円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金、人間ドック検診料繰入金でございます。2 目保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者の保険料を軽減するためのもので、県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 を負担しているものでございます。

5 款繰越金520万9,874円は、前年度からの繰越金でございます。

6 款諸収入309万4,927円でございます。

200、201ページをご覧ください。諸収入の主なものは、延滞金や保健事業委託金、特別調整交付金などでございます。

202、203ページをご覧ください。続きまして、歳出の主なものについて支出済額を基にご説明いたします。

1 款総務費は1,150万1,293円でございます。1 項総務管理費の職員 1 人分の人件費や通信運搬費、健診業務委託料などが主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 1 億8,903万1,723円でございます。204、205ページをご覧ください。内訳は、保険料納付金と保険基盤安定納付金でございます。

3 款諸支出金は29万6,100円で、保険料還付金と国庫補助金返還金でございます。

4 款予備費については支出がございませんでした。

206ページをご覧ください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額 2 億534万円、歳出総額 2 億83万円となり、歳入歳出差引額451万円は令和 2 年度へ繰越しをいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

次に、介護保険特別会計についてご説明をいたします。

令和元年度の要介護認定者数と第 1 号被保険者の状況について申し上げます。要介護認定者は令和 2 年 3 月 31 日現在956人で、このうち第 1 号被保険者は936人、第 2 号被保

険者が20人となっております。また、第1号被保険者数は令和2年3月31日現在で6,489人でございます。

決算書の208、209ページをご覧ください。保険事業勘定歳入歳出決算の総括でございますが、209ページの欄外にございます歳入決算額17億8,588万6,855円、歳出決算額16億7,920万3,692円、差引き残額1億668万3,163円でございます。

214、215ページをご覧ください。初めに、保険事業勘定の歳入について事項別明細からご説明いたします。1款保険料の調定額4億838万8,487円に対しまして、収入済額4億13万2,535円となり、収納率は97.98%、対前年度比0.11%の増でございます。内訳でございますが、現年分特別徴収保険料3億7,429万8,450円、現年分普通徴収保険料2,505万6,450円、滞納繰越分普通徴収保険料77万7,635円でございます。1項1目1節現年分特別徴収保険料の備考にあります過誤納金還付未済額64万340円及び2節現年分普通徴収保険料の備考にあります過誤納金還付未済額の2万500円につきましては、年度末に死亡、転出等の事由が生じたため、当該年度中に減額調定を行いました。年金機構からの返還通知の遅延や死亡による相続人の特定ができなかったことによるものでございます。不納欠損につきましては262万9,600円、収入未済額は628万7,192円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明いたします。2款使用料及び手数料の7万3,220円は、総務手数料と第1号被保険者保険料の督促手数料でございます。

3款国庫支出金は3億4,841万15円で、介護給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

216、217ページをご覧ください。4款支払基金交付金は4億2,947万7,000円で、第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

5款県支出金は2億3,956万9,065円で、介護給付に対する県負担分と地域支援事業に対する県補助金でございます。

218、219ページをご覧ください。6款財産収入の4万402円は、介護給付費準備基金の利子でございます。

7款繰入金の2億8,165万円は、一般会計からの繰入金及び介護サービス事業勘定繰入金等でございます。

220、221ページをご覧ください。8款繰越金は8,598万2,767円で、前年度からの繰越

金でございます。

9 款諸収入の55万1,851円は、第1号被保険者保険料の延滞金や介護事業所からの過誤申立てによる返納金及び認定審査会負担金精算の返納分でございます。

続きまして、歳出について支出済額を基にご説明をいたします。

224、225ページをご覧ください。1 款総務費は4,708万1,245円でございます。内訳といたしまして、1 項総務管理費2,856万4,076円、2 項徴収費4万5,947円、3 項介護認定審査会費1,847万1,222円でございます。

226、227ページをご覧ください。2 款保険給付費は15億4,683万4,267円でございます。内訳といたしまして、1 項介護サービス等諸費13億8,935万6,055円。228、229ページをご覧ください。2 項介護予防サービス等諸費2,947万8,054円。230、231ページをご覧ください。3 項その他諸費109万3,431円、4 項高額介護サービス等費3,117万7,123円、5 項高額医療合算介護サービス等費483万8,429円。232、233ページをご覧ください。7 項特定入所者介護サービス等費9,089万1,175円でございます。各目の不用額は、見込みを下回ったためのものでございます。

3 款財政安定化基金拠出金の支出はございません。

4 款地域支援事業費は6,214万4,778円でございます。内訳といたしまして、1 項介護予防・生活支援サービス事業費4,135万2,194円。234、235ページをご覧ください。2 項一般介護予防事業費132万4,629円、3 項包括的支援事業・任意事業費1,946万7,955円でございます。

240、241ページをご覧ください。5 款保健福祉事業費、6 款基金積立金の支出はございませんでした。

7 款諸支出金2,314万3,402円でございます。内訳といたしまして、1 項償還金及び還付加算金1,481万6,402円でございます。242、243ページをご覧ください。3 項繰出金832万7,000円でございます。

8 款予備費につきましては、社会保険診療報酬支払基金等への償還金が見込みを上回ったため、7 款1 項2 目23節償還金、利子及び割引料に699万5,000円を充用したものでございます。

244ページをご覧ください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額17億8,588万6,000円、歳出総額16億7,920万3,000円となり、歳入歳出差引額1億668万3,000円は、令和2年度へ繰越しをいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質

収支額も同額となります。

以上が令和元年度介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明をいたします。246、247ページをご覧ください。歳入歳出決算の総括でございますが、247ページの欄外にございます歳入決算額551万3,521円、歳出決算額440万7,800円、差引き残額110万5,721円でございます。

252、253ページをご覧ください。歳入について事項別明細の収入済額を基にご説明をいたします。1款サービス収入の466万7,938円は、介護予防サービス計画費収入でございます。

2款繰越金は84万5,583円で、前年度からの繰越金でございます。

3款諸収入の収入はございませんでした。

続きまして、歳出について支出済額を基にご説明いたします。

254、255ページをご覧ください。1款事業費356万2,800円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

2款諸支出金の84万5,000円は、保険事業勘定への繰出金でございます。

3款予備費の支出はございませんでした。

256ページをご覧ください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額551万3,000円、歳出総額440万8,000円となり、歳入歳出差引額110万5,000円は令和2年度へ繰越いたします。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となります。

以上が令和元年度介護保険特別会計介護サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。なお、事業の内容、サービス供給状況等については、行政効果報告書の131ページから144ページにございますので、後ほどご覧おきをいただければと思います。

ただいま国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の保険事業勘定、介護サービス事業勘定の決算概要について申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 暫時休憩いたします。

（午前10時23分）

議長（中山勝三君） それでは、休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時40分）

議長（中山勝三君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算概要について、産業建設部長より説明を求めます。

産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） それでは、産業建設部、令和元年度4事業の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、令和元年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明させていただきます。

決算書の258、259ページの総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額1億4,561万9,182円、歳出決算額1億3,727万8,629円で、差引き残額834万553円でございます。

それでは、歳入につきましてご説明させていただきますので、264、265ページの歳入決算事項別明細書をお開き願います。1款事業収入の収入済額712万3,406円につきましては、2区画分の保留地処分金でございます。

3款国庫支出金の収入済額1,009万円につきましては、第2工区分の国庫補助金でありまして、社会資本整備総合交付金でございます。

5款繰入金の収入済額7,689万4,000円につきましては、町一般会計からの繰入金でございます。

6款繰越金の収入済額4,251万1,776円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8款町債の収入済額900万円につきましては、土地区画整理事業起債分でございます。以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主な支出済額につきましてご説明させていただきます。

266、267ページの歳出決算事項別明細書をお開き願います。1款総務費の支出済額1,949万1,983円につきましては、職員の人件費が主な支出でございます。

2款土地区画整理費の支出済額7,532万6,030円につきましては、第1工区、第2工区の事業費でございます。1項2目第1工区区画整理事業費の主な支出でございますが、13節委託料の支出済額1,624万8,332円につきましては、公共用地管理委託料、物件移転補償金算定業務委託料、実施計画変更業務委託料及び公共施設用地除草作業委託料でござ

ございます。268、269ページをお開き願います。22節補償、補填及び賠償金の支出済額3,199万8,887円につきましては、家屋物件移転補償及び休耕補償でございます。

1項3目第2工区区画整理事業費の主な支出でございますが、13節委託料の支出済額352万2,280円につきましては、物件移転補償金算定業務委託料、公共施設用地除草作業委託料、仮排水清掃委託料及び画地確定くい打ち測量委託料でございます。15節工事請負費の支出済額2,327万6,000円につきましては、区画道路築造工事及び盛土整地工事でございます。22節補償、補填及び賠償金の支出済額28万531円につきましては、休耕補償金でございます。

3款公債費の支出済額4,246万616円につきましては、起債、長期債の元金と利子でございます。

270ページ、実質収支に関する調書をお開き願います。歳入総額1億4,561万9,000円、歳出総額1億3,727万9,000円、歳入歳出差引額834万円、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額につきましては834万円でございます。

続きまして、令和元年度八千代町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

決算書の272、273ページの款別総括表をお開き願います。決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額2億9,124万1,087円、歳出決算額2億8,527万4,757円、差引き残額596万6,330円でございます。

278、279ページをお開き願います。歳入につきまして事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。1款分担金及び負担金の収入済額320万円につきましては、農業集落排水事業費分担金、新規加入8件分でございます。

2款使用料及び手数料の収入済額7,111万5,717円につきましては、現年度分が7,037万4,560円、滞納繰越分74万1,157円でありまして、既に供用を開始いたしております13施設の使用料でございます。

3款国庫支出金の収入済額560万円につきましては、機能診断事業補助金でありまして、補助率が100%でございます。

4款県支出金の収入済額2,150万6,000円につきましては、中結城東部地区への交付金でありまして、平成26年度から平成29年度までの事業費に対しまして2%の交付金でございます。

5款財産収入の収入済額2万8,833円につきましては、農業集落排水事業関係の基金利

子でございます。

6 款繰入金の収入済額は 1 億7,046万8,000円でございます。280、281ページをお開き願います。内訳といたしましては、一般会計からの繰入金及び基金からの繰入金でございます。

7 款繰越金の収入済額102万37円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8 款諸収入の収入済額30万2,500円につきましては、建物災害共済金でございます。

9 款町債の収入済額1,800万円につきましては、資本費平準化債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

282、283ページをお開き願います。歳出の支出済額につきましてご説明申し上げます。

1 款農業集落排水事業費の支出済額は 1 億3,185万2,287円でありまして、1 項 1 目の農業集落排水事業管理費の支出済額は 1 億877万5,982円でございます。主な支出といたしましては、11節需用費の支出済額3,628万408円、13地区の処理施設における光熱水費及び修繕料でございます。12節役務費の支出済額1,392万1,657円、13処理施設の通信運搬費及び汚泥引き抜き料等でございます。13節委託料の支出済額3,335万1,838円、汚泥処理施設の管理業務委託料並びに処理施設の管理委託料及び維持管理組合への委託料等でございます。25節積立金の支出済額2,150万6,000円、町債償還準備金への積立金でございます。

284、285ページをお開き願います。2 項 1 目の農業集落排水事業費の支出済額は 2,307万6,305円でございます。主な支出といたしましては、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費は職員 2 名分の人件費でありまして、支出済み総額は1,432万9,725円でございます。13節委託料の支出済額655万9,300円、機能診断調査の委託料でございます。15節工事請負費の支出済額187万円、中結城東部地区の工事請負費でございます。

2 款公債費の支出済額 1 億5,342万2,470円、内訳といたしましては長期債の元金分 1 億1,816万3,632円、長期債の利子分3,525万8,838円でございます。

286、287ページをお開き願います。3 款の予備費につきましては、1 款 2 項 1 目22節補償、補填及び賠償金へ4,000円を充用しております。

288ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額 2 億9,124万1,000円、歳出総額 2 億8,527万5,000円、歳入歳出差引額596万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましては596万6,000円でございます。

続きまして、令和元年度八千代町下水道事業特別会計の歳入歳出の決算概要につきましてご説明申し上げます。

290、291ページの款別総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額4億7,748万4,518円、歳出決算額4億6,922万306円、差引き残額826万4,212円でございます。

292、293ページをお開き願います。繰越明許費分でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額103万1,000円、歳出決算額103万1,000円、差引き残額ゼロ円でありまして、繰越明許いたしましたのは鬼怒小貝流域下水道建設負担金でございます。

298、299ページをお開き願います。歳入につきまして、事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。1款分担金及び負担金の収入済額997万3,830円につきましては、受益者負担金の現年度分と滞納繰越分でございます。

2款使用料及び手数料の収入済額3,337万4,792円につきましては、下水道使用料の現年度分と滞納繰越分及び手数料等でございます。

3款国庫支出金の収入済額7,300万円につきましては、下水道費補助金の社会資本整備総合交付金でありまして、交付率は50%でございます。

4款県支出金の収入済額30万円につきましては、県の公共下水道支援整備事業補助金でありまして、交付金対象外の末端管渠に対する県補助金でございます。

5款財産収入の収入済額501円につきましては、下水道事業基金の利子でございます。

300、301ページをお開き願います。6款繰入金の収入済額2億1,268万5,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

7款繰越金の収入済額1,279万9,838円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入の収入済額125万557円につきましては、消費税還付金等でございます。

9款町債の収入済額1億3,410万円につきましては、下水道事業に伴います起債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

302、303ページをお開き願います。歳出の支出済額につきましてご説明申し上げます。

1款下水道事業費の支出済額は2億8,099万5,153円でありまして、1項1目下水道総務費の支出済額は4,236万2,142円でございます。主な支出といたしまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の職員4名分の人件費でありまして、支出済み総額は2,539万

8,677円でございます。8節報償費の支出済額116万7,770円につきましては、受益者負担金の一括納付報償金及び下水道コンクール等の記念品でございます。19節負担金、補助及び交付金の支出済額は565万2,680円でありまして、主な支出といたしましては水道事業管理者給与等負担金515万9,000円でございます。

304、305ページをお開き願います。2目下水道管理費の支出済額は5,628万9,141円でございます。主な支出といたしましては、13節委託料の支出済額459万3,460円、流量計及びマンホールポンプ等の管理業務委託料等でございます。19節負担金、補助及び交付金の支出済額5,018万8,000円、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

3目公共下水道事業費の支出済額は1億7,631万870円でございます。主な支出といたしましては、13節委託料の支出済額1,980万円、公共下水道の実施設計委託料等でございます。15節工事請負費の支出済額1億5,627万1,338円、下水道管渠工事といたしまして約797メートルを施工しております。

5目流域下水道事業費の支出済額は603万3,000円でありまして、鬼怒小貝流域下水道事業の建設負担金でございます。翌年度への繰越明許費につきましては717万9,000円でございます。

2款公債費の支出済額は1億8,822万5,153円であります。306、307ページをお開き願います。内訳としまして、長期債の元金分1億4,600万5,509円、長期債の利子分4,221万9,644円でございます。

308ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額4億7,748万4,000円、歳出総額4億6,922万円、歳入歳出差引額826万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額7万9,000円ありますので、実質収支額につきましては818万5,000円でございます。

続きまして、令和元年度八千代町水道事業決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書のほうは別冊となっておりますので、A4の横つづり、令和元年度八千代町水道事業決算書をご覧ください。

表紙から4枚目になります。右下にページがございますが、1ページ、決算報告書の(1)、収益的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益でございますが、決算額は5億126万3,177円でございます。内訳といたしまして、第1項営業収益の決算額は4億7,795万6,049円でございます。収益の内訳といたしましては、水道料金、量水器使用料、加入金、他会計負担金等でご

います。

第2項営業外収益の決算額は2,330万7,128円でございます。収益の内訳といたしましては、預金利息、長期前受金戻入れ、雑収益でございます。

第3項特別収益の決算額はゼロ円でございます。

2ページをお開き願います。支出につきましてご説明申し上げます。第1款水道事業費用の決算額は3億5,567万2,365円でございます。内訳といたしまして、第1項営業費用の決算額は3億3,458万1,437円でございます。費用の内訳といたしましては、県水受水費、動力費、修繕費、各種委託料、人件費及び負担金、減価償却費等でございます。

第2項営業外費用の決算額は2,109万928円でございます。費用の内訳といたしましては、企業債利息、消費税でございます。

第3項特別損失の決算額は、ゼロ円でございます。

第4項予備費につきましては、充用はございませんでした。

3ページに移りまして、(2)、資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。収入はございませんでしたので、支出につきましてご説明申し上げます。

第1款資本的支出の決算額は3,905万1,732円でございます。内訳といたしまして、第1項建設改良費の決算額は2,756万4,487円でございます。支出の内訳につきましては、11ページに記載しております(1)、建設改良工事の概況となりますので、後ほどご覧おき願いたいと思います。

第2項企業債償還金の決算額は1,148万7,245円でありまして、11件分の企業債償還金元金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足いたします額3,905万1,732円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額243万6,297円、過年度分損益勘定留保資金3,661万5,435円で補填をいたしております。

続きまして、財務諸表となります。4ページの令和元年度八千代町水道事業損益計算書をご覧願います。この計算書につきましては、消費税を含まない額で計算をしておりますので、先ほどご説明をいたしました決算報告書の額とは合致いたしませんので、ご了承願いたいと思います。

右側になりますが、下から6段目の経常利益、下から4段目の当年度純利益につきましては1億4,314万4,037円でございます。黒字となります剰余金につきましては、昨日議決をいただきましたので、建設改良積立金のほうに積立てをいたします。

以上が産業建設部の令和元年度４事業の決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） 以上で関係部長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第１号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第２号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、認定第１号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第２号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

日程第２ 報告第２号 令和元年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（中山勝三君） 日程第２、報告第２号 令和元年度八千代町健全化判断比率等の報告について提出されておりますので、ご覧おきます。

日程第３ 請願上程（常任委員会付託）

議長（中山勝三君） 日程第３、本日まで受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

日程第４ 休会の件

議長（中山勝三君） 日程第４、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日25日より27日までは休会にしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、明日25日より27日までは休会とすることに決定いたしました。

議長(中山勝三君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、28日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時08分)